

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。	
計画期間の方向性	○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 地域社会等の変化も捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画などを活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。 ○良好な景観の形成 区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進します。後楽二丁目地区では、改定した整備指針を踏まえ、地区計画等の策定に向けた検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備とも連携した、まちづくりの検討を行っていきます。 建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議や建築相談員の制度を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。 また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。	21,112千円 (31,157千円)
主な取組実績				
147	R1 (2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。		
	R2 (2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、令和元年度に地元案の提出を受け、整備指針の改定に向けて、地元との意見交換会や素案の説明会を開催しました。また他地区のまちづくりの支援活動として、お届け講座を実施しました。		
	R3 (2021)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定を行うとともに、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を設立し、まちづくりの方向性について意見交換を行いました。		
	R4 (2022)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を開催し、まちづくりの方向性について意見交換を行いました。		

再開発事業の推進		地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。					296千円 (326千円)
主な取組実績								
148	R1 (2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。						
	R2 (2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。また進捗状況に応じて事業計画変更を行いました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。						
	R3 (2021)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和3年度は建築工事を実施し、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。						
	R4 (2022)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和4年度は南街区の建築工事を行いました。						
建築紛争予防調整・宅地開発指導		住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。					979千円 (1,473千円)
主な取組実績								
149		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 紛争予防に関する相談	件	107	138	128	144	161	
	② 紛争予防条例に基づくあっせん	件	0	2	2	0	3	
	③ 紛争予防条例に基づく調停	件	0	0	0	0	0	
	④ 要綱に基づく関係者会議	件	—	—	2	1	0	
景観まちづくり推進事業		住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。					6,507千円 (7,645千円)
主な取組実績								
150		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 景観事前協議	件	172	149	154	171	136	
	② 文の京都市景観賞応募者	件	149	52	中止	44	51	
	③ まち並みウォッチング参加者	人	27	25	中止	中止	24	
	④ 「文京パチリ」参加者	組	—	—	13	17	8	
●特記事項（実績の補足）								

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症により、まちづくりの検討会の延期や開催方法の変更、再開発事業の工事一時中断等の影響がありました。</p> <p>令和2年度に国土交通省より示された「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を踏まえ、まちづくりを進めます。</p>		

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進

地域特性の変化も踏まえ、区民等のまちづくり活動の支援を行っています。春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業では、工事が完了した区域から段階的な利用を開始し、調整等を行いながら事業を進め、令和6年12月に事業完了予定です。後楽二丁目地区では、整備指針素案の検討・作成、説明会開催等の手続きを進め、3年8月に整備指針を改定し、市街地再開発事業等のまちづくりの検討を行っています。

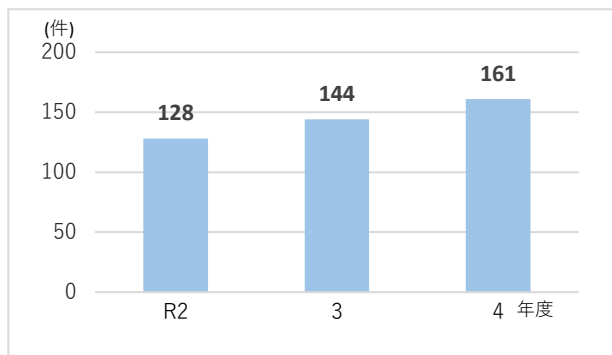
飯田橋駅周辺では、都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備方針検討会において、整備構想及び整備方針を策定しました。それらを踏まえ、新たに飯田橋駅周辺基盤整備推進会議が設置され、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っています。

また、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、あっせんを3回（案件2件）開催し、問題の調整を図りました。

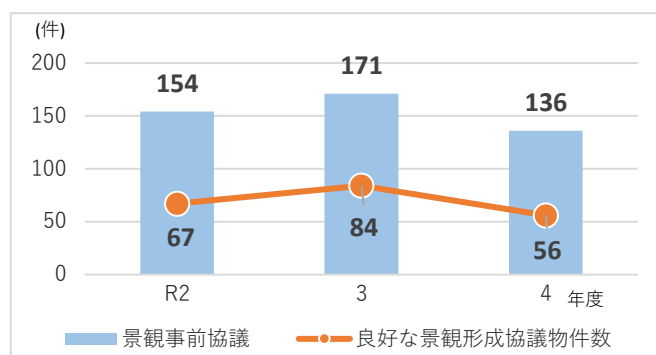
○良好な景観の形成

令和2年度より中止していた「まち並みウォッチング」は、4年度に新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しました。また、「文京パチリ」を2年度から実施しています。景観形成に対する区民等の意識の向上を図るため、景観啓発事業の内容を精査する等、より充実させる必要があります。5年度も引き続き、景観啓発事業を実施します。

●紛争予防に関する相談



●景観事前協議件数における良好な景観形成協議物件数



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

社会情勢等や地域の変化を踏まえ、見直しを行う都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進します。後楽二丁目地区では、整備指針を踏まえ、地区計画等の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを行っていきます。

建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議や建築相談員の制度を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続